

# いたばしアクティブプラン 2025

## 令和3年度実施状況報告書

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画（第六次）

板橋区女性活躍推進計画

板橋区配偶者暴力防止基本計画





## はじめに

板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現をめざすため、平成 15（2003）年に「板橋区男女平等参画基本条例」（以下「条例」という。）を制定しました。この条例では、5つの基本理念を定め、区、区民、事業者・民間団体それぞれの責務を明らかにするとともに、男女平等参画社会実現のための行動計画の策定を義務付けています。

区では、この条例に基づく行動計画として、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン 2025（以下「本計画」という。）」を策定し、男女平等参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本書は、本計画における各所管課の事業等に関する令和3年度の実施状況を取りまとめたもので、条例第8条第3項の規定に基づき、報告するものです。

## 目 次

1	計画の概要	P 1
2	計画の体系	P 3
3	進行管理と評価方法について	P 6
4	評価評語及び件数について	P 7
5	二次評価一覧	P 8
6	令和3年度 計画事業実績	P 9
7	令和3年度 成果指標現状値	P 46

## 1 計画の概要

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められた「市町村男女共同参画計画」に相当するものであると同時に、条例第8条第1項に規定する「行動計画」です。

本計画の「めざす姿1/行動1、行動4、行動5」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）第6条第2項に定められた「市町村推進計画」に該当するもので、「板橋区女性活躍推進計画」として位置づけます。

本計画の「めざす姿3/行動10、行動11」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）第2条の3第3項に定められた「市町村基本計画」に該当するもので、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置づけます。

本計画は、区の総合計画である「板橋区基本計画 2025」及びそのアクションプログラムである「いたばしNo.1実現プラン 2025」はもとより、「第4期板橋区特定事業主行動計画」、「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言 2025」、「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる いたばし保健福祉プラン 2025」、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」等の関連諸計画とも整合・連携を図り、策定したものです。

### (2) 計画の期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）

### (3) 計画の基本的な考え方

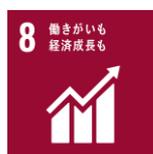
#### ①SDGsとの関係について

板橋区は、世界共通の課題解決の方向性を共有するための道標であるSDGsの推進に積極的に取り組むことで、三側面（経済・社会・環境）の統合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしています。

本計画では、働く場における女性の活躍推進に主眼を置いた「アクティブプラン 2020」を継承・発展させつつ、SDGsに掲げられているジェンダー平等や、働きがいのある雇用の促進、差別的な慣行の撤廃をはじめとした各目標の達成に向け、未だ女性の能力や貢献が評価されにくい実情を踏まえて、あらゆる分野での男女平等参画に向けた施策を強化します。そのために、働く場だけにとどまらない、あらゆる場における男女平等参画を進めるとともに、ライフステージに応じた啓発や教育・学習の充実、DVをはじめとする暴力の根絶や様々なハラスメントへの対策なども着実に進める必要があります。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現を基本理念に掲げるSDGsと、「ダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」という。）」の考え方は、非常に密接な関係があります。そのため、「D&I」の視点から、人権が尊重され、多様性を認め合い、支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現をめざしていきます。

アクティブプラン 2025 に  
関係する主なSDGsの目標



## ②計画全体を貫く視点

社会的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、  
また、多様な個性を理解し、認め合い、支え合うことで、  
誰もが能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の実現

「アクティブプラン2020」では、「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点としていましたが、性別、人種、年齢、障がいの有無などの見えやすい違いや、思想、性のあり方、能力、経験といった、ひと目ではわかりづらい違いによる個性・生き方の多様化がより明確になってきました。

また、「男性は」「女性は」「高齢者は」などを主語とした、同じ属性の人は同じ考えや価値観を持っているという固定観念から脱却して、一人ひとりが異なる価値観を持って生きることができることが組織や社会の成長につながるとして、多様性が重要視されてきています。

そのため、性別等にかかわらず、社会的・文化的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、すべての人が自分の望む選択ができ、それが尊重され、活躍する社会をめざします。

そして、板橋区がめざす男女平等参画社会の姿を3つの「めざす姿」として設定し、その均衡した姿を「いたばしグッドバランス」と定義して、その実現のための仕組みをつくることをめざします。

## 2 計画の体系

「めざす姿」の実現に向けて展開する施策の方向性を示す「行動」と、行動を展開するにあたり推進する「施策」の体系は以下のとおりです。

めざす姿ごとに行動及び施策を当てはめています。当てはめた「めざす姿」の実現だけでなく、対象や期待される効果を踏まえて、関係する「めざす姿」の実現に向けて横断的に取り組んでいきます。

めざす姿	行動（施策の方向性）	施策
1 誰もが参画・ 活躍できる 「共生社会」	1 誰もが働きやすい 環境づくりの推進 P10	板橋区女性活躍推進計画 1 企業等における環境整備の促進 P10
		2 区役所における職場環境の整備 P12
		3 就労と能力発揮に向けた支援 P13
	2 地域活動・防災活動へ の多様な担い手の参画 促進 P14	4 地域活動における意識啓発 P14
		5 誰もが尊重される防災対策の推進 P15
	3 ライフステージに 応じたジェンダー 平等理念の啓発 P16	6 幼少期・学齢期など若年世代に おける教育の推進 P16
		7 成人期・シニア期における学習 機会の提供 P17
	4 家庭生活と社会参画の 両立に向けた環境整備 P18	板橋区女性活躍推進計画 8 子育て・介護等に対する支援 P18
		9 社会参画の促進に向けた支援 P21
	5 生活の場における 行動変容の促進 P23	10 多様なロールモデルや選択肢の 提示 P23
		11 男性の家事・育児・介護の実践 促進 P24
	6 意思決定過程における 男女バランスの均衡 P25	12 各種審議会等における幅広い人 材の活用 P25
		13 管理監督職をめざす女性職員の 活躍促進 P26
		14 職員の理解の促進 P26

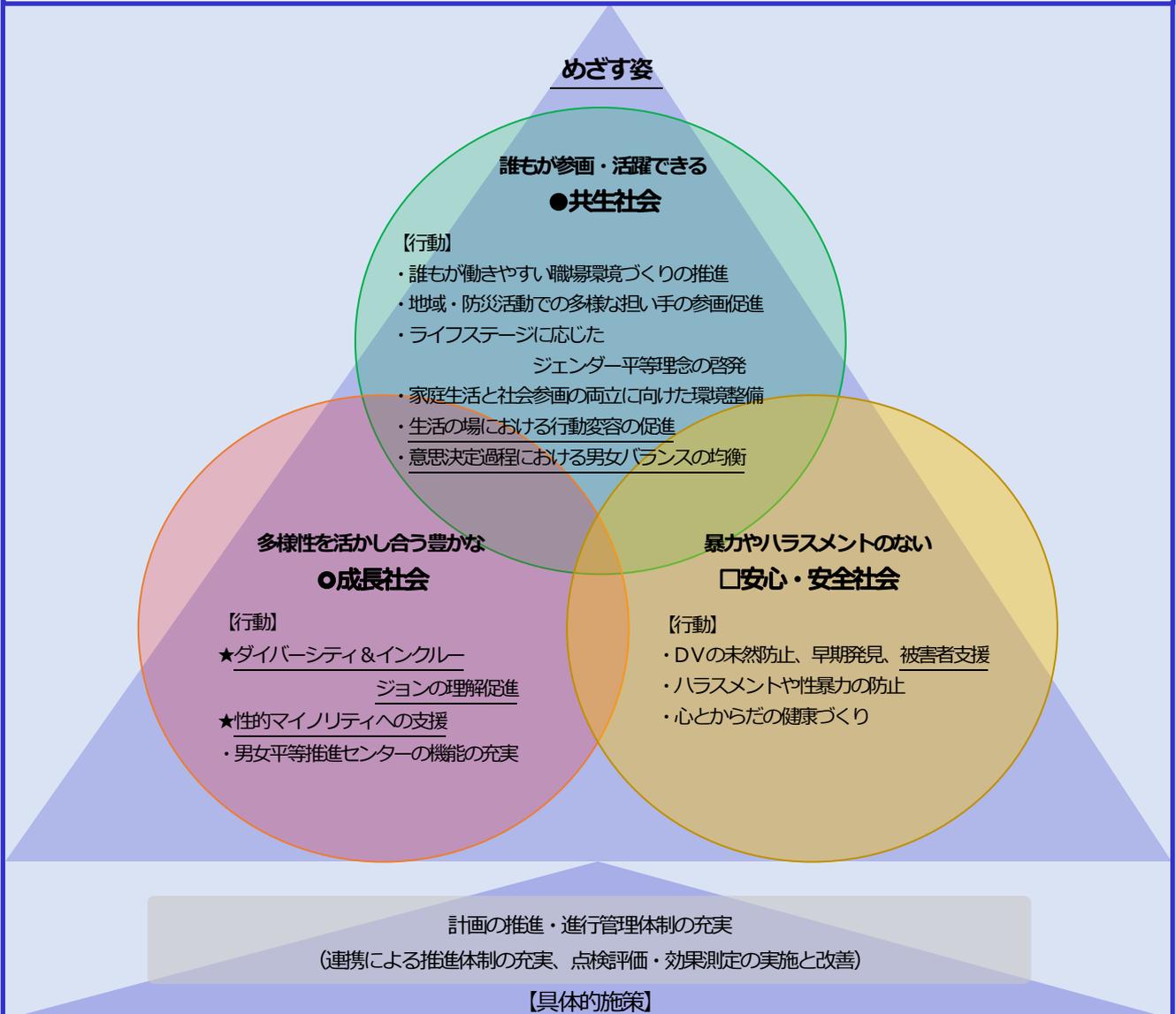
めざす姿	行動（施策の方向性）		施策		
2 多様性を 活かし合う 豊かな 「成長社会」	7	★ダイバーシティ& インクルージョンの理 解促進 P28	15	個の多様性に関する積極的な情 報発信 P28	
			16	多様な人々の社会参画に向けた 環境整備 P30	
	8	★性的マイノリティ への支援 P33	17	生活上の困難の解消 P33	
			18	相談体制の確立 P34	
			19	性の多様性に関する理解の促進 P34	
	9	男女平等推進センター の機能の充実 P35	20	区民との協働推進 P35	
			21	相談事業の充実 P36	
	3 暴力やハラスメ ントのない 「安心・安全 社会」	10			板橋区配偶者暴力防止基本計画
		10	DVの未然防止と 早期発見 P37	22	若年者等への教育・啓発 P37
23				地域への周知及び見守りの連携 P39	
11		DV被害者支援 P40	24	支援体制の充実 P40	
			25	配偶者暴力相談支援センターの 機能強化 P41	
12		ハラスメントや性暴力 の防止 P42	26	ハラスメントの防止啓発及び相 談窓口周知 P42	
			27	性暴力の防止啓発及び相談窓口 周知 P43	
13		心とからだの健康づく りの推進 P44	28	心とからだと性に関する正確な 情報の提供 P44	
			29	女性の健康づくり支援 P45	

※ ★ ……………新規項目

※下線……………重点項目

【計画全体を貫く視点】

社会的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、また、多様な個性を理解し、  
認め合い、支え合うことで、誰もが能力を発揮できる「**いたばしグッドバランス**」の実現



- 企業等における環境整備の促進
  - 就労と能力発揮に向けた支援
  - 誰もが尊重される防災対策の推進
  - 子育て・介護等に対する支援
  - 多様なロールモデルや選択肢の提示
  - ジェンダー平等理念の啓発のための若年世代における教育の推進と成人期・シニア期における学習機会の提供
  - 各種審議会等における幅広い人材活用や管理監督職をめざす女性職員の活躍促進 など全14項目
- ★ …新規項目  
下線…重点項目
- ◎個の多様性に関する積極的な情報発信
  - ◎性的マイノリティの生活上の困難の解消
  - ◎男女平等推進センターの機能の充実のための区民との協働推進 など全7項目
- DVの未然防止と早期発見のための若年者等への教育・啓発
  - DV被害者支援のための支援体制の充実
  - ハラスメントや性暴力の防止啓発と相談窓口周知
  - 心とからだと性に関する正確な情報の提供と女性の健康づくり支援 など全8項目

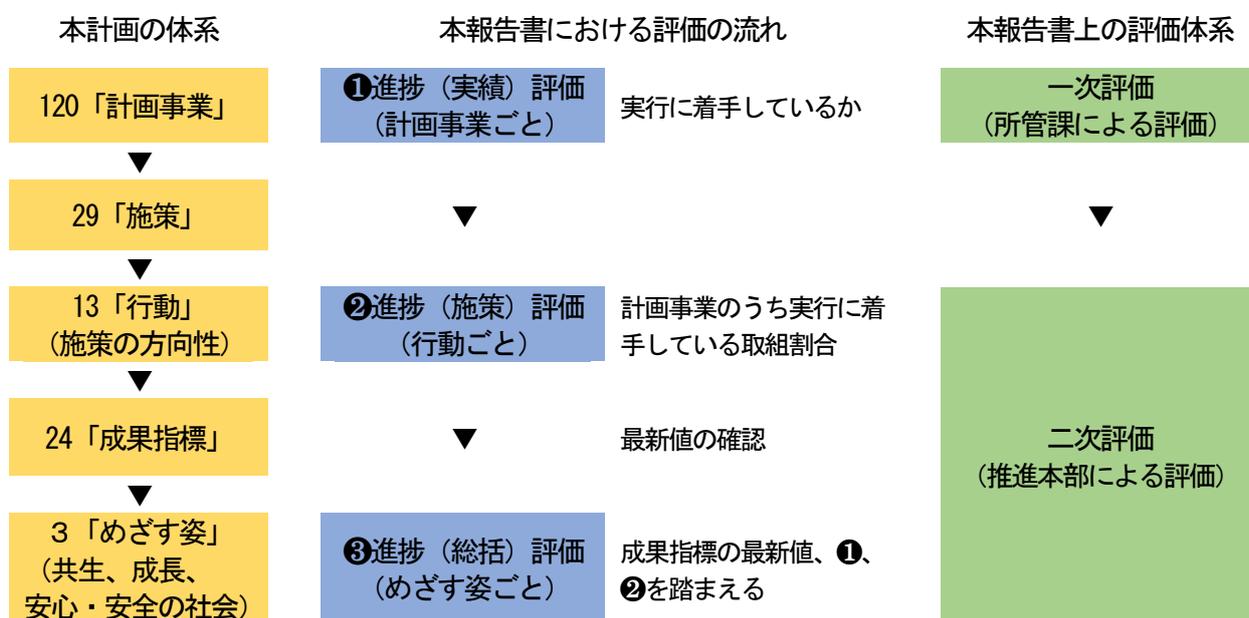
### 3 進行管理と評価方法について

本書は、本計画の計画期間である令和3(2021)年度から令和7(2025)年度のうち、令和3年(2021)年度を対象としています。

計画の進行管理にあたっては、個々の計画事業の成果が「めざす姿」の実現という「結果」として即時には表れにくい特性を踏まえ、1年目及び2年目(令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度)においては、3つの「めざす姿」の実現に向け、各所管課において120の「計画事業」が着実に実行されているか、状況を確認することを中心に据えて、【進捗(実績)評価】を行います。(一次評価)

同様に、13の「行動」ごとに、構成する計画事業のうち、実行に着手している取組の割合で【進捗(施策)評価】を行います。そして、「成果指標」の最新値を確認するとともに、【進捗(実績)評価】及び【進捗(施策)評価】を踏まえて、3つの「めざす姿」ごとに【進捗(総括)評価】を行います。(二次評価)

#### 《本計画の体系と評価の流れ、評価体系について》



#### (1) 事業実績報告・成果指標現状値報告

- ①本計画の全120事業について、各所管課による事業実績をまとめています。ただし、未取組の事業については、その理由と今後の対応(令和4年度予定)を明らかにします。
- ②本計画の24ある「成果指標」について、現状値(令和3年度末。一部、基準日が異なります。また、調査未実施等により未把握のものもあります。)を報告します。

#### (2) (参考) 令和5年度(計画期間の3年目)以降の計画の推進・進行管理について

計画期間の中間年度にあたる3年目(令和5(2023)年度)には、計画事業について、量的または質的な実績の蓄積を踏まえ、成果指標の数値変化を加味して総合評価を行い、必要に応じて、成果指標の見直しや、計画事業の取組方法の見直しを図ります。

また、4年目及び5年目(令和6(2024)年度及び令和7(2025)年度)には、そうした状況を踏まえた上で計画事業に取り組むとともに、5年目(令和7(2025)年度)には、本計画の総括評価を行い、次期行動計画の策定へと繋げていきます。

#### 4 評価評語及び件数について

##### (1) 一次評価 (所管課による進捗(実績)評価)

120の「計画事業」が、各所管課において着実に実行されているか、状況確認を中心に据えて、【進捗(実績)評価】を行います。

ただし、未実施の事業については、その理由と今後の対応(令和4年度予定)を明らかにします。

##### 一次評価の評価評語及び件数

評語	内容	事業数 【進捗(実績)評価】
Ⓜ	取組を実施済み	115
Ⓜ	取組を未実施	5
合計件数		120

##### (2) 二次評価 (男女平等参画推進本部による進捗(総括)評価)

13の「行動」ごとに、構成する計画事業のうち、実行に着手している事業の割合で【進捗(施策)評価】を行います。そして、「成果指標」の最新値を確認し、【進捗(実績)評価】と【進捗(施策)評価】を踏まえ、「めざす姿」ごとに、男女平等参画推進本部が【進捗(総括)評価】を行います。

##### 二次評価の評価評語及びめざす姿・行動ごとの件数

評語	内容	行動数 【進捗(施策)評価】	めざす姿数 【進捗(総括)評価】
A	実施済み計画事業 90%以上	11	3
B	実施済み計画事 70%以上 90%未満	2	0
C	実施済み計画事業 70%未満	0	0
合計件数		13	3

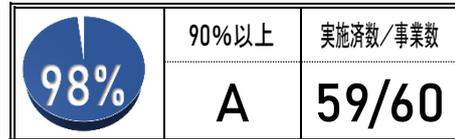
##### 【成果指標の最新値】(詳細は本編 46~48 頁参照)

No.	指標	計画策定時	最新値	目標値	担当課
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	26.9%	13.0%以上	男女社会参画課 人事課
6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合	—	77%	↗	男女社会参画課
7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	0人	0人	保育サービス課
9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	30.8% 公募 55.3% 学識 28.6%	40.0%	男女社会参画課
10	区役所における女性管理職割合	19.61%	20.8%	24.0%以上	人事課
12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	91人	130人	障がい政策課
13	板橋区の65歳健康寿命	女性 82.84歳 男性 80.83歳	女性 82.89歳 男性 81.05歳	↗	国保年金課 健康推進課
15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合	区民 49.4% 区職員 73.9%	区民 — 区職員 74.4%	区民 70.0% 区職員 80.0%	男女社会参画課
16	男女平等推進センター登録団体数	30団体	25団体	40団体	男女社会参画課
18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度	—	38%	↗	男女社会参画課
19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校	年2校	全区立中学校で開催	男女社会参画課
24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,976人 子宮がん 9,545人	乳がん 6,738人 子宮がん 9,972人	↗	健康推進課

## 5 二次評価一覧

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」		評価評語	A
行動	評価評語	施策	
行動1 誰もが働きやすい 環境づくりの推進	A	施策1	企業等における環境整備の促進
		施策2	区役所における職場環境の整備
		施策3	就労と能力発揮に向けた支援
行動2 地域活動・防災活動への 多様な担い手の参画促進	A	施策4	地域活動における意識啓発
		施策5	誰もが尊重される防災対策の推進
行動3 ライフステージに応じた ジェンダー平等理念の 啓発	A	施策6	幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進
		施策7	成人期・シニア期における学習機会の提供
行動4 家庭生活と社会参画 の両立に向けた環境 整備	A	施策8	子育て・介護等に対する支援
		施策9	社会参画の促進に向けた支援
行動5 生活の場における 行動変容の促進	A	施策10	多様なロールモデルや選択肢の提示
		施策11	男性の家事・育児・介護の実践促進
行動6 意思決定過程における 男女バランスの均衡	A	施策12	各種審議会等における幅広い人材の活用
		施策13	管理監督職をめざす女性職員の活躍促進
		施策14	職員の理解の促進
めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」		評価評語	A
行動	評価評語	施策	
行動7 ダイバーシティ& インクルージョンの理解 促進	B	施策15	個の多様性に関する積極的な情報発信
		施策16	多様な人々の社会参画に向けた環境整備
行動8 性的マイノリティへの 支援	A	施策17	生活上の困難の解消
		施策18	相談体制の確立
		施策19	性の多様性に関する理解の促進
行動9 男女平等推進センターの 機能の充実	A	施策20	区民との協働推進
		施策21	相談事業の充実
めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」		評価評語	A
行動	評価評語	施策	
行動10 DVの未然防止と 早期発見	B	施策22	若年者等への教育・啓発
		施策23	地域への周知及び見守りの連携
行動11 DV被害者支援	A	施策24	支援体制の充実
		施策25	配偶者暴力相談支援センターの機能強化
行動12 ハラスメントや 性暴力の防止	A	施策26	ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知
		施策27	性暴力の防止啓発及び相談窓口周知
行動13 心とからだの健康 づくりの推進	A	施策28	心とからだと性に関する正確な情報の提供
		施策29	女性の健康づくり支援

## 6 令和3年度 計画事業実績



### めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」

令和3年度は未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、社会全体において在宅勤務やデジタル化への動きが加速し、家族との生活をより重視する志向が高まる等、人々の働き方や生活への意識に変化が起きた。

区においてもテレワークが導入され、事業継続に向けてはオンラインを活用した講演やセミナーの開催といった新たな取組が広まった結果、60の計画事業のうち59事業が実施済となった。

成果指標では、No.4とNo.7が目標値を達成した。No.4（男性の育児休業取得率）の大幅増は、取得経験のある男性職員が徐々に増え、取得する職員の意識や職場全体の風土として「男性の育児休業は特別なものではない」という認識が定着してきたと考えられる。No.7（待機児童数ゼロ）については、施設整備を中心とした保育定員拡大の取り組みや、申込者に寄り添った丁寧な入所調整を図ったことに起因している。No.9（区の審議会等における女性委員比率）やNo.10（区女性管理職割合）といった、意思決定過程における男女バランスの均衡等に向けた指標についても、改善傾向となった。

令和4年度においては、コロナ禍を働き方や考え方の多様化への好機と捉え、オンライン等の新たな手法も臨機応変に利用し、途切れることなく確実に取組を実施すると同時に、質・量ともに充実を図っていく。

（※）内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年11月1日）

2021年9-10月の期間を、2019年12月（感染症拡大前）と比較した「家族と過ごす時間の変化」において、48.9%が家族と過ごす時間が増加している（やや増加・増加・大幅に増加、のいずれかを選択）。

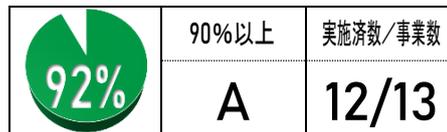
うち、「現在の家族と過ごす時間を保ちたいと思うか」に、91.1%が保ちたい・どちらかという保ちたい、のいずれかを選択。

### 令和3年度 成果指標現状値

No.	指標	計画策定時現状値 (令和元年度)	現状値 (令和4年3月末日)	目標値 (令和7年度)	担当課
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	26.9%	13.0%以上	男女社会参画課 人事課
6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合	— (令和3年度調査)	77%	↗	男女社会参画課
7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	0人 ※1	0人	保育サービス課
9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	30.8% 公募委員 55.3% 学識委員 28.6% ※2	40.0%	男女社会参画課
10	区役所における女性管理職割合	19.61%	20.8% ※1	24.0%以上	人事課

※1 令和4年4月1日現在

※2 令和3年12月1日現在



行動1 誰もが働きやすい環境づくりの推進

施策1 企業等における環境整備の促進

成果指標No.1・2・3

○重点事業

事業名	No.1 いたばしグッドバランス推進企業表彰				担当課	男女社会参画課
内容	ワーク・ライフ・バランス推進や多様な人材活用に向けて、積極的に取り組む企業を支援するため表彰制度の充実を進めます。(いたばし good balance 会社賞)					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	
	表彰制度及び受賞企業に対するメリットの見直し・改善					
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	応募企業:5社(表彰企業:5社) 表彰制度及び受賞企業に対するメリットの見直し・改善については、他自治体における取組の調査等により協議・検討を行った。				評価 評語	Ⓜ

成果指標No.1・2・3

○重点事業

事業名	No.2 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関する企業への情報提供と働きかけ				担当課	男女社会参画課 産業振興課 (産業振興公社)
内容	推進による成功事例やノウハウの紹介等、企業トップの理解を促す啓発活動を実施します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	産業関係団体への情報提供・意識啓発 関係機関との共催セミナーの実施、啓発冊子の発行					
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	冊子「2022働き方を変える」や広報いたばし、区ホームページ等において、区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を紹介し、情報提供を行った。				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
3	優良企業顕彰／産業振興課（産業振興公社）	従業員が働きがいをもって働き、また働きがいを高める様々な取り組みによって良好な業績を上げている企業を表彰し、広く内外に紹介します。	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている企業の事業継続に焦点を絞った支援を優先するため令和3年度は休止することとした。  ＜今後の対応＞ 地域に根差し、人を育て、成長につながる努力をし続ける企業を表彰する「いたばし人と未来を創る会社賞」を創設する。	⊖
4	中小企業の「一般事業主行動計画」策定支援／産業振興課	産業融資利子補給を利用する中小企業者のうち、一般事業主行動計画策定企業又はいたばし good balance 会社賞受賞企業に対し、利子補給割合を1割優遇加算します。	優遇加算利用実績 一般事業主行動計画：0件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：2件	⊕
5	優良企業認定制度の活用支援及びいたばし good balance 会社賞受賞企業の継続取組支援／契約管財課・男女社会参画課	くるみんマーク（子育てサポート企業）、えるぼしマーク（女性活躍推進企業）等の認定企業や、いたばし good balance 会社賞受賞企業に対して、区の契約における加点評価の仕組みを検討します。	【契約管財課】 えるぼしマーク（女性活躍推進企業）認定企業の入札：2件  【男女社会参画課】 他自治体の取組事例等について調査を行い、評価の仕組みの検討を行った。	⊕
6	経営支援事業／産業振興課（産業振興公社）	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進に関する相談、就業規則改正等の助言・指導、企業内研修等を支援します。	社会保険労務士派遣件数：57件	⊕
7	資格取得支援事業／産業振興課（産業振興公社）	勤労者福利共済事業（「ハイライフいたばし」）において、資格取得講座を実施し、職場内の処遇改善を進めます。	実施講座数：3講座 参加者数：73人 緊急事態宣言に伴い中止：1講座	⊕

施策2 区役所における職場環境の整備

成果指標No.4

○重点事業

事業名	No.8 仕事と子育ての両立支援				担当課	人事課
内容	特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育ての両立を実現する職場環境の整備を行います。 （男性職員の育児参加の促進／育児休業取得者のいる職場への人的支援／子育て応援BOOK「子育てのススメ」の改訂）					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	子育て応援BOOKの発行 育児休業取得者のいる職場への人的支援等				→	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	子育て応援BOOK「子育てのススメ」を法改正に伴い、改訂。 育児休業取得者の状況に応じて会計年度任用職員や育児休業代替任期付き職員等の充員を行った。				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
9	働き方改革の推進 ／経営改革推進課・ IT推進課・人事課	働き方改革に取り組み、区民サービスの向上と業務の効率的な遂行を実現し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	令和2年5月に策定した「板橋区働き方改革基本方針」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、令和4年度から本格運用を開始するテレワーク環境を構築した。	Ⓜ

施策3 就労と能力発揮に向けた支援

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価 評語
10	再就職等に向けた支援／男女社会参画課・産業振興課・長寿社会推進課	制度・雇用の情報提供や関係機関との連携により、育児・介護等との両立やキャリアプランに配慮した多様な再就職等の支援を推進します。 (ハローワーク池袋及び東京しごとセンターとの共催セミナー)	【男女社会参画課・産業振興課】女性のための再就職セミナー 実施回数:1回(2日間) 参加者数:延べ19人 【男女社会参画課】就職支援セミナー 実施回数:1回 参加者数:28人 【長寿社会推進課・東京しごと財団】シニア生涯ワーキングセミナー 実施回数:2回 参加者数:延べ45人 【長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センター】シニアのための就職相談・面接会 実施回数:1回 参加者数:延べ19人	◎実
11	起業に向けた支援／男女社会参画課・産業振興課	企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進します。	起業家支援セミナー 参加者数:1日目19人 2日目16人	◎実
12	就職面接会／産業振興課・長寿社会推進課	ハローワーク池袋等との共催で面接会を実施し、就業率の向上を図ります。	【産業振興課】ハローワーク池袋就職面接会 実施回数:2回 参加者数:延べ61人 【長寿社会推進課・東京しごと財団】シニア生涯ワーキングセミナー 実施回数:2回 参加者数:延べ45人 【長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センター】シニアのための就職相談・面接会 実施回数:1回 参加者数:延べ19人	◎実
13	キャリア・カウンセリング／産業振興課	男女各1名のキャリア・コンサルタントを配置し、就職・再就職・転職活動を進める上での様々な悩みや不安に関する相談を受け付け、自分らしく働くことを支援します。	実施回数:全24回(96枠) 相談人数:60人(男性29人、女性31人)	◎実

行動2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進  
 施策4 地域活動における意識啓発

100%	90%以上	実施済数/事業数
	A	6/6

○重点事業

成果指標No.5

事業名	No.14 地域で活躍する女性の支援				担当課	男女社会参画課
内容	女性が地域で活躍したいという気持ちを後押しできるよう、「いたばしⅠ（あい）カレッジ」等、様々な能力発揮に向けた学びの機会を設けます。また、それをきっかけとして地域で活動する仲間やつながりが形成できるよう支援します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座の実施 講座内容の見直し・改善				→	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	前期：13名（6/27～7/11の毎週日曜日の3日間「頑張るママのための講座～ありのままの私になるセルフコンパッション」をオンライン開催） 後期：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止				評価 評語	◎実

○重点事業

成果指標No.5

事業名	No.15 地域活動への参加促進				担当課	地域振興課
内容	女性リーダーの育成と活用のための町会連合会女性部の活動支援を行うとともに、多様な担い手による地域活動参加を促進するための町会・自治会加入促進事業への支援を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	町連女性部会・町連女性部研修会等の実施				→	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	町会連合会役員数：3人/34人（女性の数/全体数） 町会・自治会長数：20人/212人（女性の数/全体数）				評価 評語	◎実

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
16	地域における活動 団体への意識啓発 ／男女社会参画課	地域において活動している団体へ 男女平等参画に関する意識啓発活 動を行います。	学校防災連絡会において、避難所運営 に女性の視点を取り入れることや運 営協議会は女性を含めた構成とする こと等の啓発を行った。	◎実

施策5 誰もが尊重される防災対策の推進

成果指標No.5

○重点事業

事業名	No.17 防災リーダー養成講習への女性の参加促進		担当課	地域防災支援課	
内容	学校防災連絡会等における女性参画の促進や男女平等参画の視点を踏まえた防災対策のため、住民防災組織などを対象とした防災リーダー養成講習に女性の参加を推進します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	防災リーダー養成講習の実施				
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	防災リーダー養成講習女性受講者数：2017人			評価 評語	実

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
18	女性のための災害対策ハンドブックの運用/男女社会参画課	女性を対象に、日頃の心構えや災害時の行動、非常持ち出し袋に追加すべき「女性視点の防災グッズ」を記したハンドブックを作成・配布することで、自助による防災力の向上につなげていきます。	学校防災連絡会において、避難所運営における役割分担、工夫等周知啓発。 学校防災連絡会参加数：2回 女性のための災害対策ハンドブック 配付：50冊	実
19	多様性の視点を踏まえた避難所運営等の推進/男女社会参画課・防災危機管理課・地域防災支援課	学校防災連絡会等の場で、多様性に配慮した避難所運営について意識啓発を行います。また、必要に応じて避難所運営マニュアルの見直しを行います。	【男女社会参画課】 学校防災連絡会において、避難所運営における多様なニーズへの配慮等周知啓発。学校防災連絡会参加数：2回 【防災危機管理課・地域防災支援課】 避難所運営マニュアルの見直し(LGBTQについての記載) 学校防災連絡会の実施：57回(うち書面開催：23回)	実

行動3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発  
 施策6 幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進

100%	90%以上	実施済数/事業数
	A	7/7

成果指標No.6

○重点事業

事業名	No.20 幼稚園・小学校・中学校での意識啓発				担当課	男女社会参画課 指導室
内容	幼児・児童・生徒向け啓発ツールを作成し、学校・園と連携して配布することで、男女平等参画意識の向上につなげていきます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	啓発ツールの作成		啓発ツールの配付		掲載内容の見直し・改善	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	内閣府男女共同参画局や他自治体の先行事例(男女平等参画推進のための副教材)について調査、取りまとめを行い、板橋区における取組の方向性について検討を進めた。				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
21	保育園での意識啓発/男女社会参画課・保育運営課	園児向け啓発ツールを作成し、保育現場での活用を促進することで、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を尊重する意識の醸成につなげていきます。	民間事業者のジェンダー平等に関する取組や、保護者に対する「ジェンダーバイアスに関する意識調査」等について、調査を行い、板橋区における取組の方向性について検討を進めた。	Ⓜ
22	保育士、教職員等への研修の充実/保育運営課・指導室・教育支援センター	保育士、教職員等の意識啓発を進め、男女平等参画に対する知識を身につけることで、園児・児童一人ひとりを尊重した保育・教育を推進します。	【保育運営課：保育士へ研修】 ・研修回数：2回 ・研修参加人数：41人 【指導室】 ・東京都主催の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100% ・東京都人権尊重教育推進校である弥生小学校の取組を全小中学校に周知 【教育支援センター】 初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の法規等の講習において、多様な個性を尊重し、誰一人取り残すことのない教育の推進が図れるよう教員の資質向上を図った。	Ⓜ

23	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業／子育て支援課	中学生が、児童館を利用している乳幼児親子とのふれあいを体験します。また、育児中の親と中学生が、恋愛・結婚・出産から子育てについての意見を交換し、世代間の交流と将来の親育ちを図ります。	中学性と乳幼児のふれあい体験事業参加校：16校	ⓐ
24	中学・高校生の子育て体験事業／保育運営課	区立保育園において、保育士や看護師と一緒に保育体験を行い、園児の成長や発達の状況を学び、子育てに対する喜びを体験することにより、男女が共同して子育てすることの大切さを学ぶことへつなげていきます。	中学生：51人 高校生：なし	ⓐ

#### 施策7 成人期・シニア期における学習機会の提供

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
25	男女平等参画セミナー／男女社会参画課	男女平等参画に関する知識を学べるよう、今日的な課題をテーマとした講座等を実施するとともに、板橋区男女平等参画基本条例理念の普及・啓発活動を行います。	開催回数：5回（オンライン） 参加者数：106人	ⓐ
26	壮年期・高齢期における男女平等参画意識の普及啓発／男女社会参画課・長寿社会推進課	板橋区が開催する様々な講座等において、身近な例から男女平等参画について学び、性別による役割分担意識にとらわれない行動ができるよう普及・啓発活動を行います。	開催回数：2回 参加者数：104人 「板橋グリーンカレッジ」（教養課程）において、男女社会参画課が推薦した講師による「ジェンダーの視点から考える“誰一人取り残さない社会”」というテーマの講義を実施した。	ⓐ

行動4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備  
 施策8 子育て・介護等に対する支援

100%	90%以上	実施済数/事業数
	A	23/23

成果指標No.7

○重点事業

事業名	No.27 保育施設の整備				担当課	保育運営課
内容	「板橋区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各年度の供給目標量を確保するとともに、待機児童の解消をめざします。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設		
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	認可保育所の整備：3施設（令和4年4月1日 待機児童数：0人）				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
28	病児・病後児保育/保育サービス課	病児又は病後児（病気の回復期にある児童）で、医療機関による入院加療等の必要はないが、安静を要するために保育園や幼稚園に通園できない時に、区が委託する医療機関等で保育を行います。	1日の受け入れ可能数：21人 施設数：4か所 利用率：21.0%	Ⓜ
29	延長保育/保育運営課・保育サービス課	就労等の理由により保育が困難な保護者の就労を支援するため、公・私立保育所において、通常保育時間外の保育を行います。	【保育運営課】 30園で実施（公立） 【保育サービス課】 98園（私立認可のみ）	Ⓜ
30	一時預かり事業/保育運営課・保育サービス課・学務課	保護者の育児負担軽減と社会参画の機会を安定して確保するため、保育園・幼稚園における預かり保育の充実に努めています。	【保育サービス課】 8園（私立認可のみ） 【保育運営課】 実施園：2園（公立） 利用人数：811人 【学務課】 預かり保育実施園(11時間)：32園 中15園 年間利用者数：延べ139,665人	Ⓜ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
31	ファミリー・サポート・センター事業／支援課	保護者の社会参画の機会を確保するため、保護者に代わって短時間の育児援助を行う区民（援助会員）と保護者（利用会員）を結び、育児支援を行います。	利用会員数：9,706人 援助会員数：155人 利用件数：延べ6,364件	ⓐ
32	板橋区放課後対策事業「あいキッズ」／地域教育力推進課	区内区立全小学校において、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保することで、保護者の仕事等と子育ての両立支援を推進します。	登録児童数：22,102人 利用人数（年間）：延べ1,098,232人 利用者満足度調査：93.4% （「満足」「どちらかといえば満足」の合計）	ⓐ
33	子育て相談／子育て支援課	児童館において、保護者の子育てに関する悩みや不安を解消・軽減するために相談に応じます。	子育て相談件数：50,027件	ⓐ
34	地域密着型サービスの整備／介護保険課	介護保険サービスの利用実績、高齢者人口の推移、認知症高齢者数の推計等に基づき、介護保険事業計画の策定を通じて必要な整備数を決定します。 計画に基づいて地域密着型サービスの拠点施設の整備・運営を行う事業者に対し、整備費の助成を行います。	整備費助成施設：4施設 2施設について、コロナ禍や働き方改革等による建築供給の逼迫に起因する、入札の不調や資材供給の鈍化により、施設開設は令和4年度に変更になった。	ⓐ
35	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実／おとしより保健福祉センター	地域包括ケアの連携拠点として、地域包括支援センター（おとしより相談センター）の業務が多様化しているため、各センターへの個別ヒアリング等を通して把握した内容を評価分析し、さらなる業務改善・人員の配置基準について随時検討を実施していきます。 各センターが実施する人員の確保・育成に資するよう、業務の適正化を図ることで、地域の特性に合わせた運営を支援していきます。	ヒアリング実施回数：19回 令和4年度の委託契約に向け、運営方針及び仕様内容等の整理を行い、委託内容をより詳細に記載することで、業務の適正化を図った。 地域ケア会議の運営におけるマニュアルを策定し、地域の課題やニーズの把握及び解決に向けた地域での連携体制の強化を図った。	ⓐ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
36	認知症の方や介護家族を支える地域の仕組みづくり／おとしより保健福祉センター	地域で暮らす人も働く人も認知症への理解を深め、共に支え合う地域づくりを進めるとともに、認知症の方の健康と自立した活動を支え、適切な医療や介護、福祉につながり続けることのできる仕組みづくりや、本人も家族もいきいきと暮らし、活躍できる社会の実現をめざし、認知症施策推進大綱に沿った施策を着実に実施していきます。	認知症サポーター養成講座 実施回数：62回 養成人数：1,470人（男性：471人、女性：999人） キャラバンメイト養成講座 実施回数：1回 養成人数：26人 認知症フレンドリー講座 実施回数：3回 参加人数：113人 キャラバンメイト連絡会 実施回数：1回 参加人数：43人 認知症サポーターのひろば 実施回数：10回 参加人数：71人（男性：25人、女性：46人） 認知症の方を介護する家族のための交流会 実施回数：33回 参加人数：251人	◎ 実
37	家族のための介護講座／おとしより保健福祉センター	家族を介護している方、今後介護するかもしれない方、介護に興味のある方を対象に、介護に関する実習を中心とした講座を実施します。	認知症の方を介護する家族のための講座：4回 39人（男性：13人、女性：26人）	◎ 実
38	障がい者福祉センター各種セミナー／障がいサービス課	障がいのある方やその家族、支援者、介護者、一般の方を対象に、様々なニーズに対応したセミナーを開催します。	開催回数：2回 352回視聴 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催とした。	◎ 実
39	介護離職防止のための情報提供／男女社会参画課	家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう制度の周知や情報提供を実施します。	おとしより保健福祉センター主催のセミナーにおいて、情報誌「I City～あいしてい～」仕事と介護の両立に向けた特集号を配布し、両立に向けた制度の周知や情報提供を行った。	◎ 実

施策9 社会参画の促進に向けた支援

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
40	社会参画の促進に向けた情報提供／地域振興課	地域社会における社会貢献活動を促進するため、多様な広報媒体を活用して様々な情報提供を行います。	区設掲示板ポスター：105件 公衆浴場ポスター：59件 回覧板チラシ：83件	ⓐ
41	育児期女性に対する支援／男女社会参画課	育児中の女性に寄り添いながら未来の自分に対して抱える悩みや不安等の相談に応じるとともに、社会参画に対して前向きに考えるためのきっかけを提供していきます。	いたばしI(あい)カレッジ 子育てママの未来計画(オンライン開催)：2回(8日間) 参加者数：延べ148人	ⓐ
42	社会参画しやすい環境整備の推進／障がいサービス課・生涯学習課	身体障がい者及び知的障がい者（1歳以上65歳未満）の一時預かりや、乳幼児の一時保育者派遣を行い、区の実施する講座や会議等に安心して参加できる環境を整備します。	【障がいサービス課】 赤塚ホーム利用件数：160件（他の事由含む） 【生涯学習課】 保育者派遣回数：延べ47回 保育者派遣人数：延べ95人 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止や事業形態の変更に伴う一時保育の中止が多くあった。	ⓐ
43	おでかけマップの管理・充実／障がい政策課	高齢者、子育て世代、外国人、障がい者などを対象に、赤ちゃんの駅やだれでもトイレの情報などを掲載した「おでかけマップ」を管理・運営することで、すべての人の社会参加を促します。	「どこでも誰でもおでかけマップ」の更新件数：52件	ⓐ
44	女性福祉資金／生活支援課	女性が経済的・社会的に自立するために必要な支援（貸付）を行います。	貸付実績 0件 0円	ⓐ
45	福祉総合相談／福祉事務所	あらゆる福祉相談を一つの窓口で受け付けることで、内容に応じた的確迅速な支援を行い、問題を解決することにより生活の安定を図ります。	相談件数：28,165件	ⓐ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価 評語
46	ひとり親家庭への 経済的支援／生活 支援課・子育て支 援課	母子及び父子家庭の方に対し、経 済的自立と安定した生活に向け、 貸付や各手当を支給することによ り、ひとり親家庭等の経済の安定 に向けた支援を図ります。  (母子及び父子福祉資金、児童扶 養手当及び児童育成手当の支給)	【生活支援課】母子及び父子福祉資金 貸付実績：231件、145,427,309円  【子ども政策課】児童扶養手当及び児童育成 手当の支給  児童扶養手当受給者数：3,136人 児童育成手当受給者数：4,573人	実
47	ひとり親家庭の生 活安定に向けた支 援／生活支援課・ 福祉事務所	就労や一時的な疾病などにより、 家事や育児に支障があるひとり親 家庭に対して、ホームヘルパーを 派遣するとともに、生活安定に向 けた資格取得訓練費の助成や策定 員によるプログラムに基づいた、 自立に向けた支援を行います。  (ひとり親家庭自立支援給付金助 成事業、母子・父子自立支援プロ グラム策定事業、ひとり親家庭ホ ームヘルプサービス)	ひとり親家庭ホームヘルプサービス 実利用世帯数：16世帯 利用時間数：延べ2,823時間  ひとり親家庭自立支援給付金助成事業 教育訓練給付金支給件数：8人 高等職業訓練促進給付金等支給件数：22件 高卒認定試験合格支援事業支給件数：1件  母子・父子自立支援プログラム策定事業 プログラム策定件数：2件	実
48	母子生活支援施設 の運営／生活支援 課・福祉事務所	対象となる母子世帯等の生活の安 定と自立に向けた日常生活の支 援、及び児童の健全育成に対する 支援を行うとともに、退所後も母 子が自立して生活を送れるよう支 援します。	月初在籍世帯数：延べ195世帯 月初在籍世帯員数：延べ471人	実
49	高齢者等世帯住宅 情報ネットワーク ／住宅政策課	住宅の確保が困難なひとり親世帯 等に対し、民間賃貸住宅の情報提 供を行います。	不動産店からのあっせん件数：1331件 あっせん件数中の契約件数：124件 あっせん後の更新件数：1207件	実

行動5 生活の場における行動変容の促進  
 施策10 多様なロールモデルや選択肢の提示

	90%以上	実施済数/事業数
	A	6/6

成果指標No.8

○重点事業

事業名	No.50 「(仮称)多様性の視点を踏まえた広報物作成の指針」の作成		担当課	広聴広報課 男女社会参画課	
内容	多様な家族像・女性像・男性像が社会に浸透していくよう、各課においてポスターやチラシを作成する際の留意点をまとめた指針を作成し、活用を促進します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	指針の作成	指針の周知・指針に基づく提案 魅力発信サポート事業等での活用・事例の紹介 →			
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	ポスター、チラシ、パンフレット、情報誌、報道発表資料など、区が発信するすべての情報を対象とした「多様性の視点を踏まえた広報物作成ガイドライン」を策定し、区内企業や区民にも参考としていただくため、ホームページにて公開した。			評価 評語	Ⓜ

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
51	ケア労働に関する 様々なサービスの 情報提供/男女社 会参画課	ケア労働をひとりで抱え込まない よう、様々なサービスの情報提供を 実施します。	ケア労働の負担軽減についてのセミ ナーを実施した。 講座参加者数：19人	Ⓜ

施策 11 男性の家事・育児・介護の実践促進

成果指標No.8

○重点事業

事業名	No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座		担当課	男女社会参画課	
内容	男性の家事・育児・介護をサポートするため、実践的なスキルを身につけるための講座を実施します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	講座の実施 講座内容の見直し・改善				
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	「いたばしパパ月間」期間中に「いたばしⅠ(あい)カレッジ男性版」および「男女平等参画セミナー」を実施。前者は高崎経済大学の若林隆久准教授による学術的な視野からの講座、後者は男性向け育児情報誌の編集長による、より身近で実践的な内容の講座を実施した。			評価 評語	実

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 進捗(実績)評価】	評価評語
53	いたばしパパ月間 ／男女社会参画課	10月を「いたばしパパ月間」と設定し、各所管課や区内団体が実施している「父子対象事業」を可能な限り集中的に実施するとともに、育児に関する講座・セミナーや啓発イベントを開催する等、多角的な取組により男性の子育てを応援していきます。また、より効果的な推進のために庁外関係機関との連携強化を図っていきます。	講座：事業No.52参照 展示：区内商業施設及び本庁舎プロモーションコーナーにて実施 イベント：区内団体協力事業及び育児カードゲーム「カジークジ」体験会を実施 その他の啓発：広報いたばし啓発記事掲載及びホームページでの父子対象事業の一体的周知・区内企業の取組紹介	実
54	パパと一緒にあそぼ！【イクメン講座】 ／子育て支援課	児童館において、父親向けに親子のふれあい遊びや、父親同士が交流する機会をつくることにより、育児の楽しさ・大切さや、育児に必要な知識と家庭力アップの方法を学ぶ場を提供します。	参加人数：186人	実
55	親の一日保育士体験 ／保育運営課	各保育園で、保護者が1日“保育士”となって園での生活を体験することで、育児に対する視野を広げ、子育ての楽しさを再発見してもらい、仕事と子育ての両立支援につながります。	参加者数：48人 (うち父親参加者数4人)	実

行動6 意思決定過程における男女バランスの均衡  
 施策12 各種審議会等における幅広い人材の活用

	90%以上	実施済数/事業数
	A	5/5

成果指標No.9

○重点事業

事業名	No.56 委員選定プロセスの改善				担当課	男女社会参画課 (庁内連携)	
内容	委員の選定プロセスに関して、各課とヒアリングを行って実態を把握した上で、選定に関する具体的手法を明記したガイドラインを作成し、全庁的に周知します。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	各課ヒアリングの実施 ガイドラインの作成		ガイドラインに基づく運用				
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	各種審議会等における委員の男女バランスの均衡のため、各課とのヒアリングを実施し、委員選定プロセス実務の確認を行った。					評価 評語	◎ <b>実</b>

施策 13 管理監督職をめざす女性職員の活躍促進

成果指標No.10

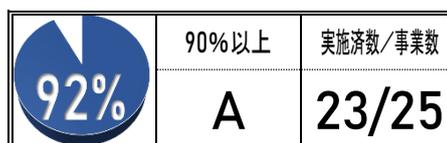
○重点事業

事業名	No.57 女性職員のキャリア形成支援				担当課	人事課 男女社会参画課
内容	女性職員のキャリア形成支援に向けた講演会・研修等を実施するとともに、多様な働き方についての理解の促進及び昇任意欲の向上を図ります。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	女性のキャリア形成支援 多様な働き方に関する講演会や研修の実施				→	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	女性活躍・職場活性化を目的とした研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期。キャリア形成支援の一環として、匿名でも相談できる電子会議室を開設し、昇任に関する不安軽減を図った。				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
58	女性職員の人事異動上の配慮／人事課	政策立案、議会対応、組織人員体制の調整が経験できるポストに積極的に女性職員を配置するよう配慮します。	企画調整や予算配当、組織人員体制の調整を行うポストに女性職員を配置した。	Ⓜ

施策 14 職員の理解の促進

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
59	男女平等参画のための意識啓発／男女社会参画課	職員向けの情報紙を定期的に発行するなど、男女平等参画に関する情報を発信し、意識啓発を行います。	職員向けの情報誌として、庁内のダイバーシティ&インクルージョンに関する取組を紹介する「D&I通信」を3回、男女平等に関わるテーマを広く取り上げる「男女平等参画推進NEWS」を1回発行した。	Ⓜ
60	定期的な男女平等参画意識の点検／男女社会参画課	男女平等参画に関する職員の意識を把握するため、定期的に点検・調査を実施して啓発の効果測定を行います。	職員ポータルアンケート機能を利用し、全職員を対象とした「男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート調査」を実施した。 回答者数：425名	Ⓜ



めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」

電話・メール・FAXのほか、オンラインなどを活用した就労相談等の障がい者の就労支援や、オンライン方式による板橋 City マラソンの開催のように、コロナ禍においても実施方法を工夫し取り組んだ事業がある一方で、出張展示や防災訓練等、実施が叶わなかった事業もあり、結果として25の計画事業のうち23事業が実施済となった。

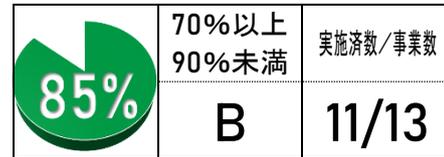
成果指標は、No.13（65歳の健康寿命の延伸）やNo.15（性の多様性への理解増進）のように指標が改善されたものもあるが、一方で、No.12（障がい者の新規就職者数）やNo.16（男女平等推進センターの登録団体数の増加）など、改善に至っていないものがある。しかしながら、No.12については、相談方法の工夫や相談体制の見直しにより受付件数は大幅増となっており、No.16についても団体登録の要件緩和を行っている。個々の計画事業においても、取組んだ効果が即時に数値として表れにくいことを踏まえ、令和4年度においても引き続き丁寧に個々の計画事業に取り組んでいく。

令和3年度 成果指標現状値

No.	指標	計画策定時現状値 (令和元年度)	現状値 (令和4年3月末日)	目標値 (令和7年度)	担当課
12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	91人	130人	障がい政策課
13	板橋区の65歳健康寿命	女性 82.84歳 男性 80.83歳 ※	女性 82.89歳 男性 81.05歳 ※	↗	健康推進課
15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民) (男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート)	区民 49.4% 区職員 73.9%	区民 — 区職員 74.4%	区民 70.0% 区職員 80.0%	男女社会参画課
16	男女平等推進センター登録団体数	30団体	25団体	40団体	男女社会参画課

※ 平成30年及び令和2年度 65歳健康寿命（東京保健所長会方式）結果 要支援1以上

行動7 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進



施策15 個の多様性に関する積極的な情報発信

○重点事業

成果指標No.11

事業名	No.61 ダイバーシティフェア				担当課	男女社会参画課 (庁内連携)	
内容	関係部署と連携してダイバーシティフェアを開催し、D&Iの考え方の浸透、理解促進を図ります。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	フェアの実施 実施内容の見直し・改善		→				
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	2/4~2/17に本庁舎イベントスクエアにてダイバーシティフェアを開催。ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けた各課の取り組みや人権に関するパネル等を展示。各種カラーリボンの配布：600個以上。					評価 評語	◎ <b>実</b>

成果指標No.11

事業名	No.62 ダイバーシティ&インクルージョン出前講座の実施				担当課	男女社会参画課 生涯学習課	
内容	区民や地域活動団体・事業者を対象に、区の出前講座を活用して、学習会の場に区職員を講師として派遣し、D&Iについて理解してもらえるような機会を提供します。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	講座内容の 決定	講座の実施 講座内容の見直し・改善		→			
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	令和4年度以降の講座実施に向けて、講座の内容や実施条件を決定した。					評価 評語	◎ <b>実</b>

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
63	ダイバーシティ&インクルージョンに関する展示の実施／男女社会参画課	板橋区が実施する様々なイベントにおいて、D&Iの理解促進に向けた展示を行うことで、広く啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出張展示可能な事業が中止。  〈今後の対応〉 出張展示可能な事業や機会について検討し、理解促進のための展示を実施する。	未
64	多文化共生推進イベント等の開催／文化・国際交流課・（公財）板橋区文化・国際交流財団	異なる文化に対する理解を深める講座や、多文化共生や国際理解をテーマにした講演会等を実施します。	日本語スピーチ大会 参加者数：183人  多文化紹介シリーズ 外国人のための日本伝統芸能鑑賞会 開催回数：1回 参加者数：4人 外国人のための初めての日本舞踊講座 開催回数：4回 参加者数：3人	実
65	障がい者理解促進事業／障がいサービス課	障がい者当事者を講師とした福祉体験学習などを通じて、障がいに対する区民の理解を深めつつ、交流の場を広げ、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	福祉体験学習：30回 区民交流：3回 (事業一部中止)	実

施策 16 多様な人々の社会参画に向けた環境整備

○重点事業

成果指標No.12

事業名	No.66 障がい者の就労促進			担当課	障がい政策課	
内容	ハート・ワークにおいて、区内の障がい者に就労を促し、能力開発を支援しつつ、一般就労とその後の職場定着を支援します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	新規就職者実績 110人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 115人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 120人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 125人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 130人 (年齢別実人数)	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	新規就職者実績：91人 ※令和2年度新規就職者実績：97人 コロナ禍による企業の業績悪化を受けて、新規就職者の実績数が減少した。一方で、対面による就労相談などの就労支援が困難となったため、電話やメール、FAXのほか、オンライン等を活用しながら、これまでよりも密に求職者と関わる体制へと見直した。結果、就労・生活支援に関する相談受付件数が令和2年度から約1,000件増となった。				評価 評語	Ⓜ

成果指標No.13

事業名	No.67 健診の受診促進のための意識啓発			担当課	国保年金課 健康推進課	
内容	区ホームページや町会回覧、広報いたばし等で区民一般健康診査及び国民健康保険特定健康診査の周知や受診勧奨を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	健診の周知・受診勧奨					
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	町会回覧は年間11回発行し、健康診査の実施期間、対象者、検査内容、費用、健診受診の重要性等を周知した。広報いたばしへの掲載記事は、健診受診を効果的に促せるよう健診開始時期に合わせ掲載した。区ホームページについては、受診者の受診控えを軽減するため、各医療機関での新型コロナウイルス感染症対策を広く周知した。				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
68	多言語の情報提供 ／文化・国際交流課	区の様々な情報（区紹介冊子や防災パンフレット等）を多言語化し、作成・配布することにより、区を訪れる外国人や地域で暮らす外国人が過ごしやすい環境を整備します。	外国人向け情報誌「多言語リーフレット」 発行部数：9,600部	◎ <b>実</b>
69	国際理解教育の授業の実施／文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	区内在住の外国人が、自国の文化・習慣を紹介する授業を実施することにより、地域の子どもたちとの交流を図ります。	小学校 派遣回数：5回 参加者数：327人 中学校 派遣回数：1回 参加者数：104人 あいキッズ 派遣回数：3回 参加者数：57人	◎ <b>実</b>
70	外国人の防災訓練への参加促進／地域防災支援課・文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	防災訓練に外国人が参加しやすいように通訳ボランティアを配置したり、広報活動を多言語で行うなどの工夫をします。	区内大学外国人留学生を対象とした防災訓練 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新入学の留学生が少ないため中止となった。 区内日本語学校留学生の総合防災訓練参加 新型コロナウイルス感染症拡大のため、総合防災訓練が中止となった。  〈今後の対応〉 区内大学外国人留学生を対象とした防災訓練 開催予定：1回 区内日本語学校留学生の総合防災訓練参加 開催予定：1回 通訳ボランティアを対象に防災語学ボランティア養成講座 開催予定：1回	◎ <b>未</b>
71	シニア世代活動支援プロジェクトの推進／長寿社会推進課	シニア世代の社会活動を促進することで、生きがいの助長と健康の維持・増進を支援するとともに、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。	フレイル予防事業 測定会：32人 絵本読み聞かせ講座：21人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を減らし実施した。	◎ <b>実</b>
72	スポーツへの参加機会充実／スポーツ振興課	すべての区民がスポーツに親しむことができるよう機会の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止・体育施設営業休止等の措置を取らざるを得ない状況が続いた。板橋Cityマラソンにおいては、コロナ禍のため、オンライン方式で実施し、幅広い年代の方々1,169名に参加いただいた。	◎ <b>実</b>

73	ユニバーサルデザインガイドラインの更新／障がい政策課	区、区民、地域活動団体、事業者が配慮すべきユニバーサルデザインの項目をまとめた「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」について、新しく確立された配慮事項や技術の進歩、ニーズの変化などによるノウハウの蓄積等を踏まえ、常に見直しを図り、最新情報に更新・公開することで、ユニバーサルデザインの意識啓発と行動変容を促します。	ユニバーサルデザインガイドラインの更新に向けた検討 ユニバーサルデザインガイドラインの更新に向けた有識者への相談：2回	(実)
----	----------------------------	---	--	-----

行動8 性的マイノリティへの支援

施策17 生活上の困難の解消

	90%以上	実施済数/事業数
	A	7/7

○重点事業

成果指標No.14

事業名	No.74 パートナーシップ制度の導入検討				担当課	男女社会参画課 (庁内連携)	
内容	性的指向や性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と暮らしていくことを支援するため、パートナーシップ制度に関する調査・調整を進めます。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	導入に向けた検討・調整			検討結果に基づく取組の実施			
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	区独自制度導入等に関する区民意識意向調査の実施に向けて、実施手法等の検討を行った。また、板橋区パートナーシップ制度検討委員会設置に向けて、設置要綱の制定や委員就任・推薦依頼等を行った。					評価 評語	実

成果指標No.15

事業名	No.75 「(仮称)性自認及び性的指向に関する職員向けハンドブック」の策定				担当課	男女社会参画課	
内容	区職員として必要な正しい知識、窓口等での接遇、職場の同僚などへの配慮等について記載したハンドブックを作成します。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	作成	配付・周知 内容の見直し					
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	全ての職員が多様な性に関する正しい知識を身につけ、接遇や職場の同僚などへの配慮において共通の認識を持って対応できるよう、当事者監修のもと性的マイノリティへの理解を促進する「多様な性に関する職員ハンドブック」を策定し、区内企業や区民にも参考としていただくため、ホームページにて公開した。					評価 評語	実

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
76	窓口等での配慮 / 男女社会参画課 (庁内連携)	各種申請手続きや講座・イベント等の参加申込の際、特に性別の区分について尋ねる必要がない場合には記載を求めないよう周知します。	事業No.75「(仮称)性自認及び性的指向に関する職員向けハンドブック」として策定した「多様な性に関する職員ハンドブック」にて、 unnecessary 性別記入欄がないかの点検や性別記入方法の配慮等について周知を行った。	実

施策 18 相談体制の確立

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
77	性的マイノリティに関する相談の実施／男女社会参画課	性的マイノリティの方が不安なく相談できる体制を整備します。	男女平等推進センター相談室における総合相談の内、性的マイノリティに関する相談件数：8件	実

施策 19 性の多様性に関する理解の促進

○重点事業

成果指標No.15

事業名	No.78 理解を深めるための啓発				担当課	男女社会参画課
内容	情報誌等での情報発信や、講座・イベント等の実施を通じて、性の多様性を理解し、性的マイノリティへの理解を深めていきます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	多様な媒体での情報発信 講座・イベント等の実施					
令和3年度 実績 【進捗（実績）評価】	ダイバーシティフェア内の企画としてLGBTセミナーを開催。（オンライン開催）テーマ「トランスジェンダーのリアルな困りごと」 参加人数：21人 視聴回数：91回				評価 評語	実

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
79	教職員等による国や都の資料の活用／指導室	教職員等が性的マイノリティの児童・生徒に適切な対応ができるよう、国や東京都の資料を活用します。	文部科学省、東京都の通知に基づき、児童・生徒への柔軟な対応を進めた。	実
80	区職員に対する意識啓発／人事課・男女社会参画課	区職員に対し、性的マイノリティに関する研修等を通じた意識啓発を行い、「アライ（理解者）」を増やしていきます。	【人事課】 管理職育成プログラム1日目（修了者14名）に資料「ジェンダーにとらわれないマネジメントのために」を配付した。 【男女社会参画課】 LGBTセミナーに区職員も参加可能とするとともに、「多様な性に関する職員ハンドブック」によりアライの取組に関する周知を行った。	実

行動9 男女平等推進センターの機能の充実  
 施策20 区民との協働推進

	90%以上	実施済数/事業数
	A	5/5

成果指標No.16

○重点事業

事業名	No.81 男女平等推進センター登録団体との連携促進				担当課	男女社会参画課
内容	男女平等参画施策をより効果的に推進していくため、登録団体増加に向けた積極的な活動を行うとともに、登録団体との事業共催等により連携を促進していきます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	共催事業の実施 団体増加に向けた広報活動			→		
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	登録団体の増加に向けて団体登録要件を拡大するため要綱改正を行うとともに、団体交流室の優先予約受付期間の変更について検討を行った。				評価 評語	実

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
82	区民との協働で 進める男女平等 参画意識づくり /男女社会参画 課	男女平等参画社会実現に 向けた機運醸成と男女平 等参画推進を行う団体の 育成を目的として、区民主 体で企画・運営する講座の 支援や、区民との協働事業 を実施します。	区民協働企画講座 公募により選定した団体との協働によりセミナー を実施した。開催回数：2回 参加者数：述べ602 人 あいサロン 男女平等推進センター登録団体の協力により、男 女平等参画を意識する「きっかけづくり」と「仲間 づくり」の場を提供した。開催回数：7回 参加者 数：延べ135人 いたばし男女平等フォーラム 板橋区男女平等参画基本条例の理念に基づく男女 平等参画啓発事業を区民の運営メンバーとともに 企画・実施した。参加者数：延べ381人 ※参加者数には動画配信視聴回数を含む。	実
83	「センターだよ り」の発行/男女 社会参画課	区と公募区民との協働で、 男女平等参画に関する情 報誌を企画・編集・発行し ます。	発行部数：5,000部 No.27「カミングアウトされたらどうする？」～子ど もたちにもわかる性の多様性について～	実

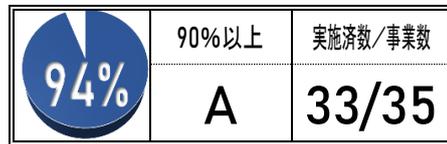
施策 21 相談事業の充実

成果指標No.17

○重点事業

事業名	No.84 相談を必要とする人に情報が届く仕組みづくり		担当課	男女社会参画課	
内容	情報誌やホームページによる周知だけでなく、相談を必要としている人へ情報が届くよう仕組みづくりを進めます。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	案内カード設置場所の拡充 関連部署・団体との連携 SNS等での周知の強化				
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	学校防災連絡会や課主催のセミナーにおける相談窓口の周知や、各種イベントでのパープルリボンの配付による啓発を実施した。また、男女社会参画課のInstagramにて男女平等推進センター相談室と女性健康相談の周知を行った。			評価 評語	実

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
85	相談体制の充実/ 男女社会参画課	誰もが気軽に相談を受けることができるようにするとともに、多様化・複雑化する相談内容に的確に対応できる体制を整備します。	男女平等推進センター相談室 総合相談：1252件(内、性的マイノリティに関する相談：8件、子育てママのための個別カウンセリング：31件、DV相談：293件)、DV専門相談：101件、フェミニスト相談：24件	実



暴力やハラスメントのない安心・安全社会の実現に向けては、若年層からの防止啓発、積極的な制度の周知や相談窓口の情報提供、区役所内だけでなく学校や地域の団体も含めた被害者支援体制の連携強化が重要となる。

令和3年度においては、関係機関・部署との連携が必要となる2事業に着手できず、結果として35の計画事業のうち33事業が実施済となった。

成果指標は、大学祭での啓発活動の縮小があったものの、SNS動画の作成・放映の工夫により、コロナ禍においても、No.24（乳がん・子宮がんの検診受診者数）では乳がん検診の受診者数は約3.4%減となったが、子宮がん検診は約4.5%の上昇となった。

令和4年度においては、学校防災連絡会や大学祭等の活用、動画や携帯できる相談窓口案内カードの作成、会議や連絡会による定期的な情報共有の場の開催等、参考となる好事例・手法を踏まえ、具体的な取組を更に推進していく。

**令和3年度 成果指標現状値**

No.	指標	計画策定時現状値 (令和元年度)	現状値 (令和4年3月末日)	目標値 (令和7年度)	担当課
18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度	— (令和3年度調査)	38%	↗	男女社会参画課
19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校 ※	年2校	全区立中学校で開催	男女社会参画課
24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,976人 子宮がん 9,545人	乳がん 6,738人 子宮がん 9,972人	↗	健康推進課

※ 平成30年度 区立中学校におけるデートDV防止出前講座実績

行動10 DVの未然防止と早期発見

施策22 若年者等への教育・啓発



○重点事業

成果指標No.18・19

事業名	No.86 中学生向けデートDV防止教育				担当課	男女社会参画課
内容	区内の中学校での出前講座等、若年者のデートDV防止に関する教育を実施します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座の実施 講座内容の見直し・改善			→		
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	3/11 志村第五中学校三年生：91人 3/14 加賀中学校三年生：141人 合計2回 参加者数：延べ232人				評価 評語	◎ <b>実</b>

事業名	No.87 若年層に向けた予防啓発			担当課	男女社会参画課
内容	大学祭、成人式等におけるデートDV防止に関する冊子の配布等、若年層に向けた啓発を行います。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	冊子の配付等啓発の実施 啓発内容の見直し・改善			→	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	<p>大学祭 2校が中止、2校が開催(うち1校はオンライン開催)となった。開催となった大学祭においては、パンフレットの配布やデートDV防止に関する啓発を行った。</p> <p>成人式 デートDV防止に関するパンフレットを各地域センターに送付し、会場での配布を依頼した。令和3年度：546部配布</p>			評価 評語	◎ <b>実</b>

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
88	地域の各種団体に対する啓発/男女社会参画課	DV防止に関する基礎知識や相談窓口について、地域の各種団体に向けた啓発を行います。	学校防災連絡会において、DV被害者が避難してきていないか加害者から問合せがあった事例の紹介や、パープルリボン・相談窓口案内カードの配付による啓発を行った。	◎ <b>実</b>
89	女性に対する暴力防止運動/男女社会参画課	女性に対する暴力防止運動期間(11月12日~25日)に合わせ、広報いたばしへの掲載やリーフレットの配布等、DV防止の啓発及び相談窓口の周知を行います。	11/15~11/22に本庁舎プロモーションコーナーにて「アウェアネスリボンキャンペーン」を開催。関係各課のパネル展示と各種リボン配布を行った。	◎ <b>実</b>

施策 23 地域への周知及び見守りの連携

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
90	地域での見守りを担う職員に対する研修／男女社会参画課	保育士・保健師・ケースワーカー・養護教諭等の見守りを担う職員に対して、DVの早期発見につながるよう研修や相談窓口の周知を行います。	実施内容について検討  〈今後の対応〉 福祉事務所職員や保育士等に向けて、DV被害者支援の研修を実施する。	⊖
91	医療機関に対する周知／男女社会参画課	医師会と連携し、地域の医療機関に対して相談窓口や通報制度の周知を行います。	実施内容について検討  〈今後の対応〉 地域の医療機関に相談窓口案内カードを送付し、周知を図っていく。	⊖
92	地域活動団体に対する周知／男女社会参画課	地域で活動する団体（民生委員協議会等）に対して相談窓口の周知を行い、早期発見につながる体制を整備します。	学校防災連絡会において、パープルリボン・相談窓口案内カードを配付し、いたばしダイヤル（DV専門相談）等の周知を行った。	⊕
93	相談窓口の周知の強化／男女社会参画課	相談窓口案内カード等の設置場所の拡充及び内容や媒体の見直しにより、相談窓口の周知を強化します。	学校防災連絡会や各種主催セミナー、イベント等で、相談窓口の周知、パープルリボン・相談窓口案内カードを配布した。	⊕

行動 11 DV被害者支援  
 施策 24 支援体制の充実

	90%以上	実施済数/事業数
	A	11/11

成果指標No.21

○重点事業

事業名	No.94 配暴センターにおける相談体制の拡充				担当課	男女社会参画課
内容	従来の電話や面談での相談に加え、メールでの相談や男性被害者への面談での相談等、相談体制の拡充を図ります。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	拡充に向けた調整		相談体制の拡充			
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	他部署と連携し、DV被害者の支援として、カウンセリングや面談、関係機関の紹介、安全確保のための情報提供、自立支援のための各種手続き支援等を行った。 令和3年度総合相談の内DV相談：293件、DV専門相談：101件				評価 評語	Ⓜ

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
95	DV相談の実施/ 男女社会参画課・福祉事務所	DV被害者に寄り添う姿勢で相談を実施し、問題解決を図ります。	【男女社会参画課】 DV相談証明書発行：130件 【福祉事務所】 相談件数：436件	Ⓜ
96	DV被害者保護/ 福祉事務所	一時保護を必要とする被害者の多様な特性を理解・尊重し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を実施します。	保護件数：40件	Ⓜ
97	母子等緊急一時保護事業/ 生活支援課・福祉事務所	母子等が緊急に保護を必要とする場合に、一時的に指定施設で保護することにより、対象者の安全を確保します。	保護件数：3件	Ⓜ
98	相談員との緊密な連携/ 男女社会参画課・福祉事務所	DV相談を担当する相談員と配暴センター職員が緊密に連携し、支援に関する最新情報の共有や安心して相談を受けられる体制の維持に努めます。	【男女社会参画課】 必要に応じて配暴センターと福祉事務所相談員が情報を共有し、連携して支援にあたった。 【福祉事務所】 例年は年3回相談員と配暴センターの会議を実施するが、令和3年度は1回に留まった。 (新型コロナウイルス感染症拡大のため)	Ⓜ

施策 25 配偶者暴力相談支援センターの機能強化

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
99	D V 連絡会の充実 ／男女社会参画課	連絡会の開催を通して、行政、警察、民間支援団体など関係機関の情報共有を促進するとともに、相互協力と緊密な連携体制構築を図ります。	D V 連絡会を開催し、関係機関から合計 19 人が参加。コロナ禍における D V 被害者支援の状況等の情報を共有した。	実
100	D V 担当者連絡会の充実／男女社会参画課	現場での実務を担う担当者レベルでの連絡会を開催し、より実践的な課題解決に向けて検討を行います。	D V 担当者連絡会関係各課の D V 被害者情報の保有状況等のアンケート調査を実施した。	実
101	要保護児童対策地域協議会／支援課	関係機関・部署とネットワークを構築することにより、要保護児童等の適切な保護や支援を図ります。	代表者会議：2 回 実務者会議：44 回 個別ケース会議：218 回	実
102	面前 D V 等相談受付体制の強化／支援課	児童虐待（心理的な虐待）に該当する面前 D V の対応を強化するため、24 時間 365 日の相談体制構築を図ります。	相談件数：160 件	実
103	子ども家庭支援センター（児童相談所）との連携強化／男女社会参画課（庁内連携）	D V 被害者支援と児童虐待対策を一体的に取り組んでいくため、支援の連携を強化します。	D V 相談の中で、面前 D V 等子どもに対する虐待が判明した場合や、子の発育発達に不安がある場合は子ども家庭支援センターを案内し、状況に応じて情報提供している。	実
104	研修等の充実／男女社会参画課	D V 被害者支援に関わる職員の研修等により、支援の質の向上や二次被害防止に努めます。	男女社会参画課の職員全員に対して、D V 被害者支援に関する課内研修を実施した。	実

行動 12 ハラスメントや性暴力の防止

施策 26 ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知

	90%以上	実施済数/事業数
	A	8/8

成果指標No.22

○重点事業

事業名	No.105 区内企業等へのハラスメント防止に関する情報提供				担当課	男女社会参画課
内容	区が発行する企業向け啓発冊子等でハラスメント防止措置など企業の義務について情報提供を行い、防止に向けた取組の必要性について啓発を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	情報提供・啓発の実施				→	
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	区内企業向け啓発冊子「2022働き方を変える」において、育児・介護休業法の改正を踏まえて、育児休業を理由とするハラスメントの防止に関する啓発記事を掲載した。				評価 評語	◎ <b>実</b>

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
106	あらゆる人権侵害・ハラスメントを予防し根絶するための意識啓発/男女社会参画課	人権侵害・ハラスメントに関して啓発用パンフレットやリーフレットを配布する等、未然防止のために意識啓発を行います。	11/15~11/22に本庁舎プロモーションコーナーにてアウェアネスリボンキャンペーンを開催し、関係各課のパネル展示と各種リボン等の配布を行った。 また、2/4~2/17に本庁舎イベントスクエアにてダイバーシティフェアを開催し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けた関係各課のパネル展示と各種リボン等の配布を行った。 各種カラーリボン配布(約600個)	◎ <b>実</b>
107	相談の実施/男女社会参画課	ハラスメントに関する相談を受けるとともに、必要に応じて、適切な支援窓口につなげていきます。	【男女平等推進センター相談室】 総合相談(1252件)中、人間関係の相談53件、仕事・職場の相談14件、セクハラ3件、DV相談293件。DV専門相談:101件。	◎ <b>実</b>
108	区職員のハラスメント防止に向けた取組/人事課	ハラスメント防止研修を実施することで、ハラスメントに関する正しい知識を身に付け、働きやすい職場づくりを推進します。	次の区実施研修においてハラスメント講座を実施した。 主任職・技能主任職昇任選考合格者研修 修了者:79名 係長職3年目サポート研修 修了者:66名	◎ <b>実</b>

施策 27 性暴力の防止啓発及び相談窓口周知

No.	事業名／担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
109	学校等と進める予防教育／男女社会参画課・指導室	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進めるとともに、メディアリテラシー普及のための啓発を行います。	【男女社会参画課】 デートDV防止出前講座及びメディアリテラシー出前講座 区立中学校2校実施  【指導室】 警察等の関係機関の方を講師として招くセーフティ教室を開始するなど、トラブルの未然防止を図った。	実
110	若年層に向けた予防啓発／男女社会参画課	性被害・性暴力の防止に向けて、若年層に効果的に働きかけることができるよう、継続的に予防啓発を行います。	大学祭 2校参加（うち1校はオンライン開催） 成人式 デートDV防止に関するパンフレットを各地域センターに送付し、会場での配布を依頼した。 令和3年度：546部配布	実
111	避難所における性暴力の防止啓発／男女社会参画課・地域防災支援課	災害時避難所を運営する地域の方に向けて、学校防災連絡会等の場で、性暴力防止のための啓発を行います。	【男女社会参画課】 過去に避難所で起きた性暴力事件等を紹介し、被害にあわないための工夫や防犯対策等注意喚起を行った。 令和3年度学校防災連絡会参加：2校 パープルリボン配付：50個  【地域防災支援課】 学校防災連絡会において避難所運営マニュアルを用いた説明の実施：57回（うち書面開催23回）	実
112	適切な相談窓口の周知／男女社会参画課	SNS等での情報発信や相談案内カードの配布により、相談窓口について広く周知するとともに、必要に応じてSARC東京（特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京）等の適切な窓口につなげていきます。	男女社会参画課Instagramでの相談窓口の案内や、学校防災連絡会、課の主催事業における相談案内カード及びパープルリボンの配布を行った。	実

行動 13 心とからだの健康づくりの推進

施策 28 心とからだと性に関する正確な情報の提供

 100%	90%以上	実施済数/事業数
	A	8/8

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗（実績）評価】	評価評語
113	若年層に対する正しい性教育/男女社会参画課	幼児期・学齢期には親子で一緒に学べる講座、若年層にはSNS等を利用した情報配信など、年齢層ごとに異なるアプローチで、性に関する正しい情報を提供します。	いたばし男女平等フォーラムにおいて親子向けの性教育ワークショップ「わたしの生まれたとき絵本をつくろう」を実施した。 参加者数：12人	(実)
114	健康に関する正しい知識を身につけるための教育/指導室	体育・保健体育での指導計画に基づき、心と身体の健康教育を行います。	体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置づけ：100%	(実)
115	性感染症の予防啓発/感染症対策課	高校や大学などで、HIV等の性感染症の正しい知識や予防法についての啓発を行います。	予防知識普及の実施回数講演会 実施回数：2回 参加者数：67人 HIV抗体等検査件数：122件 HIV等相談件数：415件 成人式での普及啓発媒体配布：2200人分 新入区職員等普及啓発：180人	(実)
116	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った啓発の推進/男女社会参画課	女性が、自らのライフデザインを描き、それを実現するため、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進します。	大学祭(オンライン開催)に参加し、ライフデザインの観点から性的同意やデートDV防止の周知・啓発を行った。 また、オンラインセミナー「わたしを守る あなたを守る 生と性の話」を開催し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った啓発を行った。参加者数：22人	(実)

施策 29 女性の健康づくり支援

成果指標No.23

○重点事業

事業名	No.117 「女性のための相談窓口」の周知の強化				担当課	男女社会参画課 健康推進課	
内容	女性の心や身体の相談について、男女平等推進センターと女性健康支援センターが連携して実施している「女性のための相談窓口」を、より広く認識してもらえるよう周知を強化します。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	周知の強化						
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	セミナー参加者募集チラシへの掲載やセミナー開催時における相談窓口案内に加えて、SNS(男女社会参画課ツイッター・インスタグラム)での周知を行った。					評価 評語	Ⓜ

成果指標No.24

事業名	No.118 乳がん・子宮がん検診受診促進のための意識啓発				担当課	健康推進課	
内容	広報いたばし、回覧板、ホームページ、健(検)診リーフレット、勧奨チラシ等で健(検)診事業の周知を図ります。また、各イベントや大学の文化祭等で受診勧奨を実施しながら区民の意識啓発を図ります。						
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
	意識啓発の実施						
令和3年度 実績 【進捗(実績)評価】	上記内容に加え、動画「乳がん検診に行こう」「子宮がん検診に行こう」を作成・配信した。R4/3/31現在の再生回数は下記のとおり。 乳がん検診に行こう：548回、子宮がん検診に行こう：1246回					評価 評語	Ⓜ

No.	事業名/担当課	内容	令和3年度実績 【進捗(実績)評価】	評価評語
119	女性の健康づくり支援/健康推進課	女性を対象にした女性特有の疾患や健康づくりに関して、健康講座、グループ支援などを行うことで、女性の健康づくりの啓発・支援を行います。	健康講座 開催回数：32回 参加者数：延べ350人 グループ支援 開催回数：13回 参加者数：延べ48人 緊急事態宣言中は開催中止	Ⓜ
120	女性健康支援センター相談事業/健康推進課	女性を対象に健康相談等を行います。	相談件数：延べ565件	Ⓜ

## 7 令和3年度 成果指標現状値

### めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」

No.	指標	計画策定時現状値 (令和元年度)	現状値 (令和4年3月末日)	目標値 (令和7年度)	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスの推進に「取り組んでいる」区内事業所の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：事業所)	23.7%	—	40.0%	男女社会参画課
2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している区内事業所の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：事業所)	3.5%	—	12.0%	男女社会参画課
3	区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数 ※管理職が1人以上いる事業所 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：事業所)	役員 0.7人 部長相当職 0.2人 課長相当職 0.3人 係長相当職 0.9人	—	↗	男女社会参画課
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	26.9%	13.0%以上	男女社会参画課 人事課
5	「自治会やNPOなど地域活動」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	全体 50.6% 女性 44.6% 男性 58.0%	—	全体 60.0%	男女社会参画課
6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合	— (令和3年度調査)	77%	↗	男女社会参画課
7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	0人 ※1	0人	保育サービス課
8	家事・育児に携わる平均時間が「30分未満」の男性の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	平日 35.1% 休日 23.4%	—	平日 20.0% 休日 10.0%	男女社会参画課
9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	30.8% 公募委員 55.3% 学識委員 28.6% ※2	40.0%	男女社会参画課
10	区役所における女性管理職割合	19.61%	20.8% ※1	24.0%以上	人事課

※1 令和4年4月1日現在

※2 令和3年12月1日現在

めざす姿2 多様性を活かす豊かな「成長社会」

No.	指標	計画策定時現状値 (令和元年度)	現状値 (令和4年3月末日)	目標値 (令和7年度)	担当課
11	ダイバーシティ&インクルージョンという言葉の認知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	39.7%	—	60.0%	男女社会参画課
12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	91人	130人	障がい政策課
13	板橋区の65歳健康寿命	女性 82.84歳 男性 80.83歳 ※3	女性 82.89歳 男性 81.05歳 ※3	↗	国保年金課 健康推進課
14	性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	61.7%	—	70.0%	男女社会参画課
15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民) (男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート)	区民 49.4% 区職員 73.9%	区民 — 区職員 74.4%	区民 70.0% 区職員 80.0%	男女社会参画課
16	男女平等推進センター登録団体数	30団体	25団体	40団体	男女社会参画課
17	男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	7.1%	—	30.0%	男女社会参画課

※3 平成30年及び令和2年度 65歳健康寿命（東京保健所長会方式）結果 要支援1以上

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」

No.	指標	計画策定時現状値 (令和元年度)	現状値 (令和4年3月末日)	目標値 (令和7年度)	担当課
18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度	— (令和3年度調査)	38%	↗	男女社会参画課
19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校 ※4	年2校	全区立中学校 で開催	男女社会参画課
20	DVの被害経験がある人の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	33.6%	—	10.0%	男女社会参画課
21	DV被害について誰にも相談していない人の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	39.0%	—	10.0%	男女社会参画課
22	ハラスメントに対する取組を実施している区内事業所の割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：事業所)	16.7%	—	40.0%	男女社会参画課
23	「女性のための相談窓口」の認知度	7.1% ※5 22.4% ※6 (参考値)	—	30.0%	男女社会参画課
24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,976人 子宮がん 9,545人	乳がん 6,738人 子宮がん 9,972人	↗	健康推進課

※4 平成30年度 中学校におけるデートDV防止出前講座実績

※5 男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度（令和元年度 板橋区男女平等に関する意識・実態調査）

※6 女性健康支援センターの認知度（女性のみ）（平成29年度 区民健康意識調査）

いたばしアクティブプラン 2025  
令和 3 年度実施状況報告書

---

板橋区総務部男女社会参画課

令和 4 年（2022 年）9 月

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2486

FAX 03-3579-2129

刊行物番号

R04-51